

# 令和3年度 宮城県産業教育審議会会議録

宮城県教育委員会

I 日時 令和3年6月2日(水)  
午前10時から正午まで

II 会場 宮城県 行政庁舎 特別会議室  
仙台市青葉区本町3丁目8-1

## III 次第

### 1 開 会

### 2 開会挨拶

### 3 諮 問

### 4 議 事

#### (1) 諮問の趣旨説明

##### ① 諮問理由説明

##### ② 令和2年度審議会について報告(これまでの審議経過含む)

##### ③ 中学校卒業生見込数及び必要学級見込数について

##### ④ 第3期県立高校将来構想について

#### (2) 諮問に関する審議

### 5 その他

今後の日程について

### 6 閉 会

## 【資料一覧】

- |     |  |
|-----|--|
| 資料1 | 産業教育振興法(抜粋)<br>産業教育審議会条例<br>情報公開条例(抜粋)       |
| 資料2 | 諮問及び諮問理由書                                    |
| 資料3 | 宮城県産業教育審議会の報告<br>(これまでの審議経過)                 |
| 資料4 | 専門高校・専門学科の在り方に関する検討について<br>(専門高校と専門学科の現状と課題) |
| 資料5 | 中学校卒業生見込数及び必要学級見込数について                       |
| 資料6 | 提言 今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性(平成29年3月)            |
| 資料7 | 第3期県立高校将来構想(平成31年2月)                         |
| 資料8 | 第3期県立高校将来構想 第1次実施計画(令和2年7月)                  |
| 資料9 | 令和3年度 産業教育審議会・専門委員会開催予定(案)                   |

## [別資料]

- ・宮城県産業教育審議会委員名簿

(進行)  
事務局 熊谷直美

委員の皆様、本日は御多用のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本審議会は情報公開条例19条に基づき、公開となりますので、よろしく願いいたします。

ここで本日の資料並びに日程の説明をさせていただきます。  
資料は、「本日の次第が表紙となった冊子」、「資料一覧が表紙となった冊子」  
資料1として「産業教育振興法」  
資料2「諮問及び諮問理由書」  
資料3「令和2年度産業教育審議会の報告」及び「これまでの審議経過」  
資料4「県内の専門高校・専門学科の在り方に関する検討について」  
資料5「中学校卒業生見込数及び必要学級見込数について」  
資料6「提言 今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」  
資料7「第3期県立高校将来構想 平成31年2月」  
資料8「第3期県立高校将来構想 第1次実施計画 令和2年7月」  
資料9「令和3年度 産業教育審議会・専門委員会開催予定(案)」  
こちらで準備した資料は以上となりますが、宮城県経済商工観光部からの情報提供資料として高等技術専門校の入学募集案内となっております。  
不足等があれば事務局までお声がけください。

なお、今回より委員をお願いいたします宮城県経済商工観光部副部長 大庭豪樹(おおば ひでき)委員の委嘱につきましては、委嘱状を机上に配付させていただいております。本日は時間が限られていることから、大変申し訳ありませんが、これをもって委嘱に代えさせていただきたいと思っております。

本日の日程は、配付しております次第のとおりでございます。  
終了予定時刻は12時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

1 開会  
(進行)  
事務局 熊谷直美

それでは、只今から、令和3年度第1回宮城県産業教育審議会を開催いたします。

2 開会挨拶  
(進行)  
事務局 熊谷直美

開会挨拶 まず、はじめに本審議会会長 東北大学大学院農学研究科教授 伊藤房雄(いとう ふさお)様 お願いいたします。

伊藤房雄会長

昨年度から引き続き、本審議会の会長を務めます東北大学大学院農学研究科の伊藤です。一言挨拶を申し上げます。

本審議会は、宮城県の産業教育の振興を図るため、教育委員会からの諮問に応じて、産業教育に関する教育の内容や、関連産業界との協力など、産業教育全般について審議し、提言や答申というかたちでお応えするものであります。

本審議会では4年前の平成29年3月に「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」とした提言を報告するなど、宮城の産業教育の在り方を検討する上で果たしている役割は極めて大きいものと言えます。

特に今年度は、本日教育委員会から諮問をいただき、1年をかけて今後の専門教育の在り方について審議し、答申というかたちでお応えすることになります。

産業構造の急激な変化に加え、コロナ禍で社会情勢が大きく変化している今日、宮城県の産業教育も岐路を迎えていると思っております。

委員の皆様には、将来の産業を支える人材育成の支援となるよう、それぞれご専門の立場から、忌憚のないご意見をお願いいたしまして挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(進行)  
事務局 熊谷直美

続きまして、宮城県教育委員会教育長 伊東昭代 (いとう あきよ) がご挨拶申し上げます。

伊東昭代教育長

令和3年度第1回宮城県産業教育審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、御多忙のところ、委員の皆様にお集まりいただきありがとうございます。また、日頃より、本県産業教育の充実・発展のために御支援・御協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、コロナ禍により依然として、教育現場においては、新しい生活様式の中で、感染防止と教育活動の両立を目指す取組が続いておりますが、オンラインでの学習も着実に進行しつつあり、学びの在り方も大きく変化してきております。

また、技術革新やグローバル化などにより、社会構造が急速な変化を遂げ、将来を見通すことが困難な時代になってきており、本県としても、少子化の進行、中学校卒業予定者数の減少など、高等学校を取り巻く環境も大きく変化しています。

さらには、今後、本県の専門教育を充実させ、社会で活躍できる人材を育成し続けるためには、産業界との連携はますます重要になってくるものと考えております。

このような状況を踏まえ、3月に開催しました本審議会では、事務局で整理した専門高校・専門学科の現状と課題について御説明し、専門的な見地から皆様に御意見を頂戴したところでございます。

本日の審議会では、皆様からいただいた御意見を踏まえ、社会の変化に対応する今後の専門教育の在り方について諮問させていただくこととしております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には本県教育の一層の充実のため、様々な角度から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

委員紹介  
(進行)  
事務局 熊谷直美

続きまして、本日御出席の皆様につきまして、お手元の名簿順に御紹介させていただきます。

◇宮城県商工会議所連合会

常任幹事 今野 薫 (こんの かおる) 委員でございます。

◇宮城県中小企業団体中央会

専務理事 大内 仁 (おおうち ひとし) 委員でございます。

◇宮城県農業協同組合中央会

常務理事 高橋 慎 (たかはし しん) 委員でございます。

◇宮城県専修学校各種学校連合会

副会長 佐藤 直由 (さとう なおよし) 委員でございます。

◇東北大学大学院 農学研究科

教授 伊藤 房雄 (いとう ふさお) 委員でございます。

◇宮城学院女子大学 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科

教授 宮原 育子 (みやはら いくこ) 委員でございます。

◇宮城教育大学教職大学院

教授 梨本 雄太郎 (なしもと ゆうたろう) 委員でございます。

◇東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科

准教授 後藤 美恵子 (ごとう みえこ) 委員でございます。

◇東北大学 金属材料研究所

教授 梅津 理恵 (うめつ りえ) 委員でございます。

◇宮城県経済商工観光部

副部長 大庭 豪樹（おおば ひでき）委員でございます。

◇宮城県高等学校長協会より

宮城県泉松陵高等学校長 徳能 順子（とくのう じゅんこ）委員でございます。

なお、三浦 弘子（みうら ひろこ）委員は本日欠席であります。

続きまして、教育委員会の主な出席者をご紹介します。

先ほど御挨拶いたしました、

◇宮城県教育委員会

教育長 伊東 昭代（いとう あきよ）でございます。

◇宮城県教育庁高校教育課

課長 遠藤 秀樹（えんどう ひでき）でございます。

◇同じく副参事兼総括課長補佐 佐藤 和寛（さとう かずひろ）でございます。

以上でございます。

### 3 諮問

（進行）

事務局 熊谷直美

それでは、伊藤会長に伊東教育長から諮問いたします。

会長・教育長は御移動願います。

委員の皆様は資料2 1ページの諮問文をご覧ください。

伊東昭代教育長

今後の産業教育のあり方について（諮問）

このことについて、産業教育振興法第12条の規定により、下記の事項について、別紙理由書を添えて諮問します。

「1 急激な少子化の進行など社会状況の変化に対応した専門教育のあり方について」、「2 予測困難な時代に求められる資質能力を育成する専門学科構成について」でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

（進行）

事務局 熊谷直美

それでは、これより審議に入りますが、資料1の2ページにあります産業教育審議会規則第5条により、本審議会の会長が議長を務めることになっておりますので、ここからの進行を伊藤会長にお願いしたいと思います。それではよろしく願いいたします。

### 4 議事

議長 伊藤会長

それでは、限られた時間ですので、効率的に会を進行していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

はじめに、4 議事の（1）①諮問の理由説明を事務局からお願いします。

事務局 村上泰己

それでは、諮問の趣旨説明をいたします。お手元の資料2の諮問理由書をご覧ください。次の2ページの理由書を読み上げさせていただきます。

県教育委員会では、東日本大震災により農業高校や水産高校が甚大な被害を受けたことから、平成23年に「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」諮問を行い、平成24年3月に「震災後の地域振興を視野に入れた専門教育の在り方について」答申を受けました。

その後、平成27年度から平成28年度には専門委員会において、県内の専門学科・専門高校の特色ある学習内容や、現状と課題について調査・整理が行われ、平成29年3月に「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」について、提言が示されました。

これらを踏まえ、宮城の将来を創造し支えていく人材の育成に向け、県立高校における教育が果たすべき役割や県内の配置を含めた今後の県立高校の在り方について、平成31年2月に「第3期県立高校将来構想」、令和2年7月に「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」を策定し、現在、高校教育改革を推進しております。

しかしながら、急速な技術革新の進行、グローバル化、産業構造の変化及び少子高齢化等に伴う労働人口の減少等により、将来を見通すことが困難な状況になってきております。また、本県においても少子化が急激に進行し、中学校卒業予定者数が年々減少傾向にあり、今後、高等学校の再編統合や学級減等の検討が避けられない状況にあります。

そのような中、これからの専門学科・専門高校には、社会的な変化に適応しつつ、地域産業の持続的な発展を支える職業人の育成という役割が期待されていることから、専門的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、ICTやスマート機器の利活用など、新しい時代のニーズを的確に捉え、社会の変化に柔軟に対応できる資質・能力の育成を図る必要があると考えます。

以上のことから、改めて本県高等学校の専門学科及び専門高校の現状と課題を整理するとともに、第一に社会状況の変化に対応した専門教育の在り方について、第二に予測困難な時代に求められる資質・能力を育成する専門学科の構成について諮問するものです。

以上の理由から、

今後の専門教育の在り方について、ご審議をよろしく申し上げます。

議長 伊藤会長

ありがとうございました。これから3月までしっかりと審議して答申をまとめていきたいと思っております。今後の議論の参考となる報告が用意されているようですので、事務局から一つずつ説明をお願いします。まずは(1)の②令和2年度審議会について説明をお願いします。

事務局 小山英明

それでは、私の方から令和3年3月の審議会の報告を中心に、平成29年3月の提言以降の審議会のご報告を簡単にさせていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。

まず、A3版の折り込まれた資料をご覧ください。平成28年度、5回の審議会の開催、2回の専門委員会を開催し、平成29年3月『今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性』ということで提言をいただきました。提言では、「震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について」に関して『『みやぎの志教育』の推進、「職業教育の充実」、「震災後の地域復興と地域産業の発展を支える人材の育成」の3つを柱に、今後の本県の産業教育を担う専門学科・専門高校の方向性を取りまとめていただきました。

その後、各専門学科を有する学校へ提言の周知を行い、令和2年度まで本審議会は毎年1～2回程度開催しながら、提言後の専門学科の取り組みについて、また、震災被害の大きかった宮城県農業高校、宮城県水産高校の新校舎など、視察等を通して、委員の皆様にご意見をいただいているところです。

そして、平成31年2月に「第3期県立高校将来構想」、令和2年7月に「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」が策定され、本審議会の審議も反映されながら、高校教育改革が推進されてきております。

続いて、同じく資料3、1ページにお戻りいただき、前回令和3年3月開催の審議会の振り返りも兼ね、報告をさせていただきます。

前回の審議会の議事の内容としては、平成29年3月提言『今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性』について、その成果や改善点を複数年にわたり検証してきましたが、その実施状況等について、事務局より資料（本日の資料4）に基づき、報告をさせていただき、委員の皆さまから意見を伺い、ご審議いただきました。

主な報告内容につきましては、「1 専門学科の学科改編の経緯」ですが、主なものとしては、平成10年度以降の専門高校等の学科改編状況のまとめ、平成27年度に登米地区の4つの高校を再編統合し、登米総合産業高校が開校、令和5年度に柴田農林高校と大河原商業高校を再編統合し、南部地区職業拠点校が開校予定という内容でございました。

次に「専門学科・専門高校の検証（学科別の取組の成果と課題）」についてでございますが、学科ごとの取組の成果と課題について、担当指導主事より説明させていただきました。各学科とも、それぞれの学科の特徴を活かしつつ、「共通した成果・取組」としては、いずれの学校においても、「地域の関係機関と連携した体験活動や産業界と連携した教育の実践を通して、地域の産業を担う人材の育成」を図るとともに、「魅力ある学校づくり」に努めてきていることが報告されました。

一方で、各学科の「共通すべき課題」として、少子化に伴う入学者の減少、それぞれの学科の魅力や学び、取り組みを小中学生や保護者に効果的に発信できていないという課題が挙げられました。

それぞれ学科ごとの課題については、資料記載のとおりですが、工業における地域の特色ある分野のものづくり技術への対応という課題をはじめとし、学科ごとに特徴的課題が挙げられました。

続いて、本日も後ほどご説明させていただきますが、中学生人数の推移について、ご説明させていただきました。

さらに、「4 今後の専門学科・専門高校の在り方について」の検討といたしまして、(1)少子化への対応、(2)生徒の多様性への対応、(3)社会の動向や産業構造の変化への対応に対する、大きく3つの視点を中心に、委員の皆さまからご意見をいただきました。その内容については、資料のとおりでございます。

その検討の中で、宿題をいただいております内容については、学校・学科に係る内容について、分かりにくいというご意見をいただきましたので、今回、整理させていただきました。

3ページ(3)学科についてですが、現在、大きく「普通科」、「総合学科」、「専門学科」に分類され、特に専門学科につきましては、職業教育を主とする職業系学科と、普通教育をより高度に拡充させた普通系専門学科の分類がございました。本県においては、職業系専門学科としては、農業・工業・商業・水産・家庭・福祉・看護などに関する学科が、普通系専門学科としては、理数、体育、美術、外国語（英語）、災害科学などが設置されております。

次に、もっとも分かりにくいとご意見をいただいた点として、コース制・類型制・系列についてでございます。

まず、コース制についてですが、「高校入試に出願するときに選択」することになりますが、同一の学科の中で異なる教育課程を編成し、普通科や専門学科の専門的内容をより高めようとするもので、資料に例を挙げておりますが、亘理高

校などのように、学科としては普通科ですが、普通科普通コース、普通科園芸コースと、コースに分けて募集しているものがコース制です。ほかに、小牛田農林、岩ヶ崎、石巻市立桜坂高校などあります。

次に類型制については、普通科・専門学科において、進路選択等に応じた教科・科目を2年次以降に選択するものです。これは学校や学科によって設定されておりますが、資料には商業科を例示しておりますが、1年次では商業に関する基礎的な学びを全員が共通に学習し、その後自分の進路等によって、例えば、将来税理士や公認会計士になりたいなどの場合、簿記会計分野に特化した科目選択を行い、継続性を持ち、学ぶ体系を指します。俗に言う専門学科でのスペシャリスト育成などはこの類型制をとっていることが多い状況となっております。

続いて、系列についてですが、総合学科における専門性により体系化された教科・科目の選択群で、こちらも類型制同様2年次以降の選択となる場合が多く、類型制と異なる点として、ある分野に特化した学びというよりも、多くの選択科目の中から一人一人の進路希望に応じて科目選択を行う上で、科目選択の目安として系列と称し、方向性を示しているものとなります。

本県における定義としては、「コース制」とは、入試に出願する際に、学科の選択同様に扱われもの、「類型制」は入学後、2年次より選択により、自らの進路選択等により、ある分野に特化し体系化されているもの、「系列」については、総合学科において、科目選択の目安として系列（方向性）を示すものとなります。

最後に4ページにつきましては、普通科と専門学科の比較指標について、「不登校生徒及び中途退学者の状況等における違い」に関するご質問が前回ありましたが現状において学科ごとの集計等は行っていないため、提示することは難しく、今回はご提示できませんが、今後検討していきたいと考えます。今回は、「学校評価」を基に、普通科及び専門学科の比較指標としてご提示させていただきました。

資料のとおり調査内容である全校共通質問13項目において、集計したものとなります。数値的に大きな差異はございませんが、専門学科が13項目中7項目と半数以上の質問項目に対して、普通科以上の肯定的評価でありました。この「学校評価」の結果からも、生徒が学校で学び、生活する上で普通科と専門学科で大きな違いはないものと考えられます。

前回、審議会の報告については以上でございます。

議長 伊藤会長

ありがとうございました。前回の3月の審議会では、専門高校・専門学科の在り方について、専門高校と専門学科の現状と課題をご審議いただきました。

続けて、③中学校卒業生見込数及び必要学級見込数についてお願いします。

事務局 柴 大輔

教育企画室の柴と申します。私の方から、今後の中卒者数の推移及び必要となる学級数の見込み等について御説明いたします。

資料5「中学校卒業生見込み数及び必要学級見込み数について」をご覧ください。県教育委員会では、第3期県立高校将来構想及び第1次実施計画を策定しており、その中でこの先10年の中卒者数の見込み等をお示ししておりますが、その概要をまとめたものとなっております。

まず、「1 中学校卒業生数の見込みと必要学級数の見込みについて（全県）」についてですが、平成31年度の中学校卒業生数は20,765人で、今後多少の増

減はありますが減少傾向にあり、令和10年には19,000人を割り込む見通しとなっております。

このことに伴い、必要となる学級数も減少していき、令和2年度の実学級数359に対し令和10年度の必要学級数は310となる見通しで、このままの状態ですと49学級の乖離が生じることとなります。

なお、点線囲みでお示しいたしましたように、令和元年度の県内の出生数は14,947人であり、これを踏まえると、15年後の中学校卒業生数は15,000人を割り込むのではないかと予想されます。このように令和10年以降、中学校卒業生数の減少傾向はさらに顕著になっていくと見込んでおります。

ただいま御説明いたしました今後10年の状況を地区別に整理したものが、「2 地区別の中学校卒業生数の見込みと必要学級数の見込みについて」となります。

各地区ともに中学校卒業生数及び必要学級数については減少傾向にあり、各地区における高校の在り方について検討が必要な状況となっております。

また、資料の裏面になりますが、近年の学科ごと合格者充足率の推移について、「3 高校入試における状況について」にまとめてございます。学科によって状況は異なりますが、全体的に充足状況が低調となりつつあります。

令和3年度の高校入試においては、令和3年3月の中学校卒業生数が近年で最も少なくなる年ということもあり、全日制の全体倍率が1倍を割りました。次年度の中学校卒業生数は、やや回復することが見込まれるものの、冒頭にお話しいたしましたとおり今後のトレンドは減少傾向となることから、数年後にはさらに厳しい状況が予想されます。

ただいま御説明いたしました状況や地域の状況等を踏まえながら、各地区における高校の在り方を今後検討していく必要がある状況となっております。私からは以上でございます。

議長 伊藤会長

ありがとうございました。続けて、④第3期県立高校将来構想についてお願いします。

事務局 小山英明

「第3期県立高校将来構想」について御説明いたします。資料としては資料7の冊子となります。

平成31年2月に「第3期県立高校将来構想」が、平成31年度から令和10年度までを計画期間として策定されました。本構想は、本県高校教育の目指す姿を明示し、今後の10年間の高校教育改革の取組を「未来を担う高い志を持つ人づくり」と「未来を拓く魅力ある学校づくり」の観点からまとめられたので、今後の県立高校教育改革の基本的な方向性を示すものです。

その後、資料として資料8となりますが、令和2年7月に「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」が、当初、実施計画期間を前期、後期の各5年間を単位として実施することとしておりましたが、本県中学校卒業生数の減少やグローバル化、高度情報化など教育を取り巻く社会の変化が大きい状況を踏まえ、3期

に分けて具体的な実施計画を策定し、取組を実施することとなりました。

第1次実施計画に掲載され、すでに公表されている具体的なものとして、南部地区職業教育拠点校として、柴田農林高校と大河原商業高校の再編統合、農業科2学級、商業科3学級、企画デザイン科1学級、6学級規模で令和5年4月開校に向け、校舎建築も含め、準備が進んでおります。

そのほか、大崎地区（東部ブロック）における職業教育拠点校として、松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校の再編統合も令和9年4月の開校を目指す計画がされております。具体的な内容については、現在、検討を進めているところです。

再編統合以外では、令和4年度の学級減についても過日、公表されております。

柴田農林高校と大河原商業高校の再編統合に伴う、大河原商業高校定時制課程の募集停止（普通科1学級）、中部地区の4学級、大崎地区の1学級、栗原地区の1学級、登米地区の1学級、石巻市立ではありますが、石巻地区の1学級計9学級減することとなりました。

県立高校将来構想に関する内容については、以上です。

議長 伊藤会長

ありがとうございます。確認ですが、現在の将来構想については、資料7ですね。

事務局 小山英明

はい、大元の第3期将来構想については資料7、実施計画については資料8ということになります。

議長 伊藤会長

ただいま事務局から、それぞれ資料に基づいて説明していただきました。これらの内容について、皆様から確認したいこと、ご質問などがございましたら、発言をお願いいたします。  
いかがでしょうか。

（意見・質問は特になし）

議長 伊藤会長

皆様が考えている間に私から質問を一つ。先ほど中学の卒業者見込みの資料がありました。資料5かと思えます。資料5の裏面に、3として高校入試における状況ということで充足率があり、さらにその下に、令和3年度の第1次募集学科別の出願倍率が記載されています。専門学科（産業教育）の倍率が低くなっていることが見て取れます。数字で見た状況はこういうことだというのは確認できると思えます。

倍率は確かに低くなっているのですが、教育の質や学力の質が向上しているのか下がっているのか、それらに関するデータまたは指標というものはあるのでしょうか。特に無ければ結構ですが。

事務局 小山英明

特にデータとしては今回お示しできるところはございませんが、充足率が低くても、きめ細やかな指導をしておりますので、学力を維持しつつ、活力ある学校を目指して、各学校が取り組んでいる状況でございます。

議長 伊藤会長

活力ある教育とその成果が担保されているかどうかといったところはとても重要な点だと思います。

先ほど事務局からの説明にもありましたが、これから少子化の中で高校受験

等の対象者数が減少していく。それに伴って学級減や、高校再編といったことも出てきます。そちらについては、3月の審議会の皆様からご意見いただき、回答もしていただきました。

その点についてはよろしいでしょうか。

(意見・質問は特になし)

はい、意見がないようですので、本日は次の(2)のこれからこういった点を重視した方がいいのかについて、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。

それでは(1)についての審議、諮問の趣旨説明については、了解いただいたということにさせていただきます。

それでは(2)の諮問に関する審議に入っていきたいと思えます。

今後の予測困難な時代の中で、今後産業界はどういった方向に進み、また求められる人材とはどのようなものか。

さらには、そういった求められる人材を育成するために、どのような専門教育が必要とされるのか。

今、私が2点申し上げましたがそれらを中心に、それぞれご専門の立場から、今思っていることをお話いただけないかと思えます。

時間としては、一人3分から5分程度を考えております。

どなたからでも結構です、いかがでしょうか。

(意見等は特になし)

なかなかご発言し難いと思えますので、名簿順に皆様からご意見を出していただければと思えます。

最初になりますが、宮城県商工会議所連合会常任幹事の今野委員からお願いできませんでしょうか。

#### 今野委員

はい、商工会議所でございます。私ども、産業の中にどっぷりつかった仕事をしておりますので、なかなかこういう教育という観点から、産業界等への結びつきを考えるという機会はなかなかないので、非常に貴重な場を与えていただいたという印象でございます。

只今のご説明、それから前回は出ささせていただいたのですが、なかなか難しいというのが、率直な感想でございます。

経済界といいますか、日本全体の産業という意味からすると生産年齢人口が減っていくというのは大問題だと思っております。そのような中で、デジタル化の推進や、効率化というものを国を挙げて目指しているというのは、一つの大きな自然の流れであると考えています。

その他に、プラスの要素としてあり得るかなと思うのは、やはり地球環境の変化ということが一つあるというように考えています。

例えば、漁業、農業のところで影響が出てくるというのは当然のことなのですが、やはり、考え方によっては、環境をビジネスにするというような考え方というものも、どんどん定着しつつある。ですから、なかなか難しいテーマだと思っておりますが、そういう切り口もこれから出てくる可能性があるだろうと思っております。

それから、今、実際に、経済の中で起こっていることというのは、恐らくコロナの影響というのが非常に大きいのですが、創業を目指される方というのが、結構出てきています。新たに業を起こすという方々です。

それと、これまで仕事をしてきたのだけれども、後継者の育成がなかなかうまくいかない、それで廃業に結びついてしまう。そうならないために、M&Aとか、いろんな手法などが、考えられてくる。こういうことも、アフターコロナにおいては、必ず顕在化してくるというような思いがあります。

そういうときにどういう知識、技能を持った方が必要になってくるのかというようなことで、悶々と考えますと、特に創業だ、事業承継だということからしますと、いわゆる、経営計画、こういったものを立案できるようなスキルというのは、非常に重要になってくるというように思っています。

それに関連して、特に商業の部分で、簿記の資格取得をして、そしてそれをさらに突っ込む、専門化していくというのと、あとはまた少し違った手法に乗っていくというような形のご説明をいただいた訳ですが、意外とこの簿記の中でも、例えば原価計算とか、それから仕訳というような基礎的な仕訳、こういうものというのは、とにかく勤め人であれば必ず必要になってくる感覚です。ですからこういうものというのは、比較的早い段階で、一般教養的な教育をされるというのは、一つ有効な手立てになっていかないかなというように思っています。

なかなか難しいことを簡単に申し上げておりますが、ご検討をいただければという思いでございます。以上です。

議長 伊藤会長

はい、ありがとうございます。今のご意見は非常に貴重な意見だったと思います。我々もリカレント教育として農林水産業の後継者を対象にした育成塾とかを実施する機会がありますが、そこで親世代のビジネスをただ継承するのではなく、時代環境の変化に合わせた第2創業を希望する後継者も出ております。その中で、今野委員がおっしゃったように、経営計画の立案をしっかりと作り、それを実践していく。そういったところに踏み出せるかどうかが、育成塾で重視するポイントです。ありがとうございました。

引き続きまして、宮城県中小企業団体中央会専務理事の大内委員からお願いいたします。

大内委員

中小企業団体中央会の大内でございます。

まず現在、産業会の現状でございますけれども、皆様ご存知のように、コロナによる人流の削減で、特に、宿泊、飲食、観光、旅客運送、その関連産業が、大変大きな影響を受けております。

ただ一方で、自動車産業など、好調な産業もありますけれども、今野委員がおっしゃられた、カーボンプライス、環境問題もございますし、あと国際的競争もあり、なかなか先の見通しが立て難い世の中になってきているのが実態だと思います。私たちの中小企業団体中央会というのは、特に、小規模な事業者が、共同で事業を行うとか、情報交換を行う、そういう団体の集まりでございますけれども、経営者の方々にお話を伺いますと、経営者の方自身も専門高校を卒業されている、従業員の方は専門高校卒業者が多いというのが中小企業の実態だと思います。しかし、現在は、求人を出してもなかなか来てもらえない。そこで、外国人に頼らざるを得ない。それも最近は、いわゆる技能実習生などの単純労働者だけではなく、外国の大学の卒業生、技術を持った方に来ていただいて、逆に経営をしてもらっているという事例も出てきています。中小企業にとっては人手不足というのは深刻さを増しているという状況でございます。

そのような面でも専門高校の卒業生に、是非とも来て欲しい。現在、コロナで求人にも影響があると思っておりますけれども、基本的には、専門高校への期待は大変大きいものがあるというような実態だと思います。

多分先ほどご説明ございましたように、今後の出生動向を見ると、15年先になると、卒業生が現在の4分の3になると言われておりますので、その中で、ある

程度高校の学級減とか、高校の統合とか、それ自体もやむを得ないと思いますけども、そこでこの職業教育をどこまで盛り込んでいくのかと、ちょっと大きな課題だと思いますし、私もなかなかいいアイデアはないんですけども、一つの案として、現在卒業生の方が毎年就職している会社とか、定着する会社があると思うのですが、そういうところに、どこまでの専門教育を期待するかとか、もう少し意見を聞いてもいいのかなということを考えております。

現在、今の技術革新等もございまして、また国際競争もございまして、あとは、働く立場の者にとっては、70歳までの雇用ということも視野には入ってきておりますので、なかなか一つの技術とか仕事でこの長い人生を送るのは難しい時代になってきているように思います。

それで、専門教育の方も、場合によっては時代に適用するように、広く薄くする、汎用性がある教育をするなど、そういう工夫が必要になってきているのではないかと思います。

いずれにしても実際の産業と高校教育の実態を踏まえることが大切ですので現場での議論や、企業への調査など、そういう点を踏まえながら、専門教育の内容自体を少しずつ変えていければいいと思います。

あとは職業教育の議論から外れるかもしれませんが、一部の経営者の方から、大卒よりも、人間教育をしっかりしている高卒の人をぜひとも取りたいという意見も聞こえてきます。

それから一方で子供の貧困という問題も起きておりますので、自宅から通える、そして人間教育をしっかりする、そういうもの自体を高校に求めていくという観点も、必要ではないかなと考えてます。

ちょっと雑駁な意見で申し上げました。以上でございます。

議長 伊藤会長

はい、ありがとうございます。後段の特に人間教育の部分は、非常に貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。

引き続きまして宮城県農業協同組合中央会常務の高橋委員からお願いします。

高橋委員

はい。事前に三つのテーマということでした。

まず農業界の今後の動向はどうなんだというテーマであります。基本的に成長産業ということで、認めていただいているところでございます。

特に海外では、食糧不足だという状況の中で、マスクが足りないという状況も含めて、食料安全保障というテーマがどんどん大きくなっています。

国内自給率をちゃんとしろ、相手に輸出をちゃんとしようということでは、目線が立っておりますし、食料という話を離れば、国土保全でありますとか、文化でありますとか、カーボンコントロールだとか、いろいろな面でも、農業の役割を果たすという位置付けがどんどん大きくなっているというように認識してます。

また、課題も多くございまして、特に、農業所得いわゆる産業教育から、最終的に就職して事業を行う中での所得確保という面が、大きな課題でございまして、そんな中で経営リスク、災害リスクを直接受ける産業でもございまして、そういったリスクが多い中での所得の安定化ということが最大の課題になってます。

そういった中で経営体をみると、宮城県もそうですが2極分化し始めております。一つは法人化です。面積でいうと100ヘクタール規模の大きな規模で、年間の売り上げが1億を超える形態と、小規模農家等、伝統、特殊技術、特産品を目指して、家族経営ということで、2極分化しているということで、教育としてはこういった両方をにらみながら、対応していく方向が必要というように考えております。

二つ目にどういった人材を求めていくのかということでした。

が、こちらもやはり二つに分けて方向性があるべきだということに考えていまして、一つは経営者ですが、法人をベースにした、経営能力の教育、それが販売戦略だとか、人を雇う、雇用というところは非常に複雑でございますので、そういったテーマが必要。あともう一つ私どもは、ファシリテーション能力というもの最近、重要視しています。人の意見を聞いて、まとめ上げる能力、特に農業は、地域社会の大勢の地権者などの、意見を聞いて、方向性をまとめていくというテーマを外れません。従来であればこれは各人が持ったそれぞれ能力だということに言い切っていたのですが、そうじゃないと、やはり技術というか、やはりテクニクであるということが最近言われており、私も教育部門を持っていますが、昨年度2年前からファシリテーション研修というのを始めまして、重要視しております。

それから最後に、どのような教育が必要かということで、これも誤解を恐れないで言えば、農業高校と実践大学校みたいな、大変ありがたい教育機関がありますが、農業高校のことを個人的に申し上げれば、卒業後すぐにする就農機会の育成というよりは、むしろ農業に対して関心のある方を多く育てて、次の段階に送り込むという位置付けもあってもいいかなというように思っております。

あともう一つ、農業大学校につきましてはまさに実践力の、教育の場というふう位置付けまして、UターンIターン定職者の方々向けに、私ども業界のものも一緒になって、育てる場面であればいいというように思っております。以上でございます。

議長 伊藤会長

はい、ありがとうございました。

これまでファシリテーション能力については、出てなかったと思います。農業高校を卒業し農業を継承してからも、地域リーダーとの役割も担わなければならないようになることから、ファシリテーション能力が重要であるとのこと指摘は非常に貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。続きまして三浦委員が欠席ですので、宮城県専修学校各種学校連合会副会長、佐藤委員からお願いいたします。

佐藤委員

はい。

今日資料に、前回、質問させていただいた高校、専門高校のコース制とか、類型制について説明いただきましてありがとうございます。

何となくわかってきたところがありますけれども、最初から、中学校から高校に入るときに選択しなくてはいけないという場合と、入ってから選択するという場合があって、専門学校でも以前は大分ありましたけど最近では少なくなってますけどコース制から、課程に入るということもあったので、大体それと似てるというように思っております。また、見直してみますのでありがとうございます。

それから、前回いただいた資料も眺めていたのですが、今後の社会情勢の変化に対応してといっても社会はいつも変化しているので、今、対応したとしても、もう2年後にはまた別な事態が起きてきますので、急激な社会変化に対応して、どのような産業に適応するような教育を行っていくかということは、なかなか難しいと思いますけれど、やはり基本は今行ってるような、商業・工業とか農業とか水産とか、それから、看護とか、介護とか福祉とかありますけど、その線は崩れないのではないかなというように思っております。

ただし、専門学校全体として見てもやはり、どうしても人気があるのは情報系です。パソコンを使って処理をするというような情報系と、それからやはり国家資格を取ることができる医療技術系です。リハビリや看護です。それから視能訓練士などがありますけど、そういった医療技術系と、それからやはり最近特に人気が高まっているのが調理、美容関係です。こちらは養成人数自体は大きくは

取れないのですけど大体人数を確保できています。

それから、ケアと言っても人のケアではなくて今人気があるのが、動物のケアです。犬猫等の動物のケアの専門学校動物看護専門学校とかそういったところは結構人気があります。

一方では、もちろん時代に即応できるような技術や資格を持ちたいという入学者と、あともう一つがやはり生活に欠かせない調理であるとか美容であるとか、やはりそういったところに、まず希望を持ってくる高校生が大分いると思います。

御存じのように福祉系、人間に対するケアの方は、今どこでも、定員は埋められていない状態ですので県の方でも、介護については、いろいろ手を尽くしていただけていますが、なかなか高校生は入学してこないという現状があります。

高校も専門高校では工業系とか農業系とかありますけど、カリキュラム等を見ても非常に充実していると思います。実際に高校教育を見に行っている訳ではないのですが、カリキュラムを拝見したり、それからいろいろな情報発信してしますので、そういったものをホームページ等で見ると、結構一生懸命、高校はやられているというように思っています。

前回の会議で話が出てましたが、中学生や保護者にそういうことが伝わってくるかどうかというところですね。やはりそこは問題があるかなと思います。ただ、ハイスクールインフォメーションであるとか、教育だよりでしたか、そういったものも発行されているので、あのようなものを見れば多分、専門教育をおこなっている高校がどういうところかとか、総合学科というのは何かとかわかるかと思うのですけど本当にそれが、当の保護者であるとか中学生に、見れるような状態になっているかどうかというところは、もう少し検討をしようという状況になっているか知りたと思っています。

これからの時代に対応したというところでは、やはりICTです。情報通信技術はやはりどんな分野でも非常に重要だと思いますので、情報系の教育をどうしていくかというあたりはもっと検討されてもいいと思っています。

別に情報通信会社に行くだけの話ではなくて、農業をすることにおいても、商業ビジネスに行くにしてもやはりICTはどこでも必要な状況ですので、学校ではやはりそれがないと、成り立たないと困るので、ICTに関する専門教育をきちんとするというような学校が必要ではないかというように思っていました。

それから、どのような人材かというところでいくと、今も、もうすでに前の方の3人の話の中にもたくさん出てきていますが、やはり人材というのは非常に普遍的なというか、共通する面がたくさんあり、どんな産業であってもあると思うのですが、例えば今の農業などでも、今は単に生産だけではなくて、流通、販売まできちんと考えてやらなくてはいけないという6次産業とか言われたりしますが、そういう意味では、先ほど今野委員もお話された経営計画であるとか、ファシリテーション能力であるとか、みんな必要になってくるので、そういった能力育成を本当に普遍的な教育としてやれるかどうかというあたりが、これからの人材を考える時には必要ではないかと思っています。

ただ、もう一つそういった能力も必要なのですが、今回のこのウイルス感染がまさにそうだと思いますけど、それから震災もそうですけど、危機管理というかリスク管理に対応できる柔軟な思考といいますか、そういうものを何か、専門教育、各専門教育の中で共通してできないだろうかというように少し考えていました。

まさに農業をやっている、工場で働いている、お店で販売をしている、そういった危機、リスクがあった時にどう対応するのかといったときに、状態というのは別に農業やってるからこうだとか、学校にいるからこうだということではなくて、やはり共通した危機管理能力といったものがやはり必要だという

ように思っています、それはどの産業にあってもそうですし、どういう職場にいても必要だと思いますので、そういうものもベースにこうできるのではないだろうかというように考えていました。

専門学校でもわずか2年なので、長いところは3年ありますけど、最初の1ヶ月くらいは、やっぱり今の状況だと、感染予防対策であるとか、それから衛生問題であるとか、いろいろなことやるのですが、それだけに時間を費やせないの、すぐ資格取得に向けたパソコンの演習であるとか、問題演習とかにすぐに入っていくてしまうのですが、そういう時間をもう少しとれないかということも、専門学校の方でも考えていました。

それから、先ほど大内委員からありましたけど70歳まで定年が延長していくとなると、今18、19歳で得た技術だけで、そのあと、50年、60年、生きていけるかというやっぱりそうではないので、そう考えるとキャリア形成が大事だということも、やはり高校で行う必要があって、宮城県では「志教育」で多分取り組まれていると思うのですが、やはりその強化もますます必要になってくる。ですから、農業を学んでいても、商業を学んでいても、やはりそれらの技術、或いは、資格等についても、常に生涯きちんと向上させていく必要があるのだというようなことも、教育の中できちんと、位置付けられれば、どんな社会状況の変化に対しても、ある程度対応できる人間の資質というのが形成できるのではないかと考えておりました。以上です。

議長 伊藤会長

はい、多岐にわたるご意見ありがとうございました。

確かにリスク管理についてもこれまでほとんど扱われてこなかったと思います。また、キャリア開発をしっかり高校教育課程の中に取り入れていくところも、今までなかった視点ではないかとお聞きしておりました。ありがとうございます。

続きまして、観光に非常に造詣の深い宮城学院女子大学の宮原委員から願います。

宮原委員

はい。宮原です。

今、宮城学院女子大学の現代ビジネス学部と言って、どちらかという実務系の教育を、担当しているのですけれども、私のゼミの3年生に観光科を卒業した学生が来ておまして、普通科から来た他の学生と、とても違うのは非常に積極的で、礼儀正しい。そして、やはり一つ一つの授業に対しても、自分から進んで、いろいろ取り組もうという姿勢が大変際立っています。やはりきちんと教育をされてきているというのがとてもよくわかります。

今、3年生ですのでこれから就活が始まりますけれども、彼女が高校時代にいろいろ取り組んだ、例えば国際交流であるとか、ガイディングとか、そういったことはすごく自信になっていて、それに大学のいろいろな理論、経営など実務の理論を持った上で羽ばたいていく人材になっているというところでは、こういった産業教育のところから来た高校生と、ビジネス系の経営とか経済とか、そういったところの学部の学生たち、大学とマッチングできたら、とてもいいなというように思っています。

今日はどちらかという、予測困難な時代というところでもあるんですが、今、私も体験してるように、高校での教育は大変しっかりされていると思うんですけれども、この後、出て行く場所とか、高校を卒業した後の出口の部分では、まだ例えば県として、していただけることがあるのかなというのがあります。

2点ありまして、これは前の委員会でもお話ししました。ぜひ県の中に、こういった産業教育を経てきた、卒業生のポスト、仕事のポスト、公務員としてのポスト、関係機関でもよろしいんですけども、そういった就職先を設定して欲しい

と思います。

それからもう一つ大学とのマッチングです。特に商業系の学生さんは、なかなか学力の面でどうしても進学が難しいという学生もいるんですけども、例えば県立、県の公立の、例えば宮城大学であるとか、そういったところの、デザイン系とかビジネス系のところに、一つの枠みたいなもの、受験枠みたいなものがあるって、そこへ大学とつなげていくというような取り組みもあっていいのではないかなと思うのです。県のそういった一貫して、高校から大学まで繋がるようなルートが見えてくるということも、やはり保護者にとっても、非常に将来のことを考えるには有利ではないかと思います。

それからもう1点は国際化の部分なのですが、今、水産の業務、工業もそうですが、労働者の多様化といいますか、先ほど他の委員の先生からもお話がありました、例えばシニアの人材が増えてくる。それから、女性もどんどん入ってくる。そしてもう一つ技能実習生です。今、ベトナムやインドネシアの若者たちが入ってきますけれども、こういった多様な人たちとのつき合い方です。高校を出たからいきなりそういう世界に入るのではなくて、そういう働く現場がそういった多様な人たちと働くということを前提にしたような機会を、高校時代から持つ、特に国際理解のようなものの時間があったらいいと思いました。できれば短くてもいいので、海外の研修制度みたいなものです。いろいろなメーカーであるとか、それから水産の現場であるとか、そういったところに、コロナが許せばですけども、海外の研修制度を持っているということも、大事かなと思います。

それから少子化でいうと、少し極論になるかもしれませんが、今、宮城県に来ている先ほど言いました技能実習生の若い人たちに、例えば水産高校であるとか、工業高校、農業高校、こういったところに学びに来てもらえるようなプログラムを持ってないだろうか。日本語も学ばなければいけないのですけれども、宮城県が長らく築いてきたこういった高等学校教育の一部を、こういった外国から来た若い人材に提供していきながら、宮城県としての国際化を、産業教育の中で進めていくというそういった姿勢も、私は非常に国際貢献のような部分では重要だと思っていました。

消費する労働者という位置付けではなくて、宮城県が育てていく若い国際人材というそういった観点から何かプログラムを用意してもらえるといいかなと思いました。以上です。

**議長 伊藤会長**

はい、宮原委員からも非常にたくさんのご意見を頂戴しました。

最後にお話された技能実習生のリカレント教育、これはやはり産業教育の中にしっかり位置付けて、消費する労働者ではなく育てるといった視点が非常に大事だと思います。ありがとうございました。

続きますは、人材育成はじめ生涯学習等に、詳しい宮城教育大学の梨本委員からお願いします。

**梨本委員**

梨本と申します。

大学では教員養成や現職教員の方達の研究指導を担当していますが、専門は今お話いただいたように生涯学習ですので、その観点から、産業教育のあり方について、考えていることを申し上げたいと思います。

まず、専門高校の魅力をどのように伝えていくのかを考えていくときのキーワードは、実習、実体験を核とした探究的課題解決的な学びということなのではないかと思います。制度の問題というよりは実際の指導のあり方の問題ですが、制度の問題とも絡んでくる話だと思っています。

例えば、普通科の高校との比較の話にもなってきますけれども、数学、英語や歴史・化学などの科目は、何の役に立つのかがわかりにくく、試験のためにしか

学ぶ意義が見いだせない。生徒から見てそう感じられるような要素というのがあるのではないかなというように考えています。

その一方で実習というのは、私どもで言うと学校にお世話になってる教育実習などもそうなのですが、実習というのはとにかくもう現場に適応する、もっと言えば盲目的に適応するようなことになっている。実習の中でおかしいな、辛いなと思っていても、でも仕方ないからそのまま我慢するしかないということになっている。このように、先ほどお話しした教科の学びの方にも、実習のあり方についても、どちらも見直しが必要だと思います。実習先の課題を生徒たちが解決するために高校で探究的な学びをするし、教科の学びの成果を実習で生かして課題解決ができるというような、授業と実習、実体験との関わり方というようなものを見直していくことが大事かなというように思っております。

高校では学習指導要領の改訂で総合的な探究の時間が始まろうとしてるわけですが、まさにその探究的な学びというようなことで、現場のあり方も、或いはその教科的な知識も、単に与えられたものを受け取るだけではなく、どうやったらもっと良くなるのか、自分がそこで何をやるべきなのかというような決まった答えがない問題に向かって探究していくということを、専門高校の魅力として打ち出していくべきだと思います。

もう一つは、他の委員の方との話とも絡みますが、専門性（スペシャリティ）っていうのと、もう一方では総合性・領域横断性（ジェネラリティ）の兼ね合いをどうのように考えるのかが、難しいけど大事な問題だなということは今お話を伺っていて感じました。

第6次産業というようなことが言われるように、やはり産業と産業、業界と業界の関係も絶えず変わろうとしてるわけです。そういった動きに単なるスペシャリストだけでは対応できない。もちろん専門性をベースにすることは必要だし大事だと思いますが、と同時にやはりジェネラルに、他領域とも関連したり、新しい産業を作っていく人材を育てるぐらいのつもりで、領域を超えた学びをすることも大切ではないかなと思っています。

同じように、事務局の説明の中にも、生徒がどこのコース、どこの学科を選ぶのかを入学前に決定して、入学したらそれを変えられないという点がありました。これは非常に選択の負担が重いですし、高校に入って学んでいく中で興味関心が変わることもあるし、或いは最初は選べないけど、学んでいくうちにだんだん意思が明確になっていくことがありますので、その辺りのコース、学科の選択も柔軟に変更可能なようにしていくことも大切かと思えます。高校卒業した後の出口の話も、卒業してすぐ就職する即戦力であることも大事ですが、進学した後で就職を目指すなど、キャリアパスの多様性に対応できるような進路指導をしていただくようなことが大切かなと思いました。

先ほどリカレント教育の話も出ていましたけど、例えば大学でも18歳人口が減った時に社会人の学生受入れで生き残るという話は、どちらかというとながティブに捉えられたところもあるのですが、むしろポジティブにとらえることも必要だと思います。専門高校で、ミドル、働き盛りの方が学び直しに来て、高校生と一緒に学んでいくことが、お互いにとって刺激になるということがあると思っております。私どもで言うと今、教職大学院で、現職の先生方30代、40代の方が大学に3年間学びに来られて、大学を卒業したばかりの若い大学院生と一緒に学んでいるわけです。若い学生にとっては自分たちの10年、20年先の姿を見ながら、実際の学校現場の様々な具体的なことも教えていただけるし、そして年上の院生は若い院生との意見交換を通していろんな刺激を受ける。このように、お互いにとって意味のある学びが専門高校でもできるといいと思いました。

それにも関連するのですが、専門高校、各学校が特色ある学校づくり、カリキュラムづくりをして、いい教育をしていくということはもちろん大事なんです

が、県内の様々なバランスを考えたときに、例えば、県北にすごく魅力的な学校があるけれども、県南の生徒にはなかなかそこに通えないということがあって、学科だとか専門性だとかあるから難しいわけですが、県内の学校間の連携とか、それこそオンラインの利用や、実習をある時期に集中的に設ける中で学校間の連携もできるといいと思いました。

議長 伊藤会長

はい、ありがとうございました。キャリアパスの多様性と学校間の科目連携といった新しい視点をご指摘いただきました。ありがとうございます。

続きまして、福祉関係に限らずいろいろなご意見出していただければと思います。東北福祉大学の後藤委員からお願いします。

後藤委員

私の方からは福祉的な視点からお話させていただきたいと思います。

本日いただいた資料3のところ、2の専門学科、専門高校の検証の福祉のところ、介護職員初任者研修修了者の4割が、介護職以外に就職という記述がありました。このことがどんなことを意味してるのかということが、少し気になりました。一つは学んだ結果、やっぱり自分は違うなというように思う子もいるでしょう。それから他に興味がある子もいるでしょう。そういうことも含めて、何か福祉で何を学ぶのかということを、就職だけではなく、本学の学生も福祉を学びながら企業に行く学生もいますが、私はそれもいいことだというように思っていて、一般企業に行っても、福祉的な課題というのは何も介護だけではなくて、例えばいじめだとか不登校だとか貧困だとか、いろいろなことが企業でも活かせることがたくさんあって、そういう意味では地域貢献になるというように思っていて、この4割の生徒さんが福祉以外にということが、どんなことを意味しているのかなということがこの報告から少し気になったので、先に意見を述べさせてもらいました。

少子高齢化ということはもう今避けることができない中では、国は例えば福祉的なことと言えば、地域包括ケアシステムとかそれから認知症の増加に伴って、認知症の方にやさしいまちづくりということをしているということを考えてみると、やっぱり地域医療ということをいかに現代社会の中で考えていくかという意味では、地域づくりで少し、大きくしてしまうとソーシャルサポートシステムということ、町内会レベルでもどういうふうにできるかということ、それぞれの分野での、地域づくりができるんじゃないかというふうな思っていて、それを考えるきっかけとして、高校生は、コロナ禍で運動はできるけど大会がない、見せる場がないということが、少しやる気だったり、モチベーションということを考えて、今2030年までに達成すべき目標であるSDGs。あの17の項目というのがこの産業教育と非常にマッチングすることがあるので、高校生で取り組めることが何なのか、例えばみやぎ産業教育モデルみたいなことをきちんと掲げて、達成していくということが、日本のみならず、海外でも国際的にも取り組まれているということで、それが一つ、学ぶ意欲の促進になったり、それからグローバルという意味での繋がりになるかなというふうには思っていて、そういう意味で、海外の留学生とどういうふうに学びを共有できるのかということも大事になってくるかなというように思います。

先ほど他の委員の方から学校間ということがありました。さらには、宮城県外の学校間での連携をすると、宮城モデルではこんな課題があって、こんなふうに取り組んでいるというようなことも含めて、考える幅ができることによって、また、自分たちの学びに深まりが出るかなというように思っていて、そんなことも含めると、どの産業というように区分けすることではなくて、一体的に地域ということを考えるということが、福祉的な視点からの意見ということで終わらせていただきます。

議長 伊藤会長

はい。ありがとうございました。

前半の資料3については、のちほど事務局から説明していただくことにして、SDGsの中での産業教育として何ができるか、宮城モデルをつくれなにかというご意見ありがとうございました。

続きまして、東北大学金属材料研究所の梅津委員からお願いします。

梅津委員

梅津です。

皆様から大分たくさんいろいろと意見があり、名簿の後半というのはだんだん述べるのが少なくなっていくのですが、私なりの高校のあり方の前に、先ほど少し質問しそびれたといいますか、今お答えがなくてもいいのですけれども、少しお聞きしたいことがございます。まず、高校に入学する子どもの数の減少に伴って、もちろん、統廃合なり学級数の減少というのは、やむを得ないと思います。当然ながら、普通科、県の高校の普通科に関してもその倍率等を見合わせて、当然減っているのですよねと言うか、そうでないと全体的なバランスがそもそも取れないですよねということをお聞きしたかったというのがあります。それから、不登校生徒の数とか中途退学者の状況で、不登校の数をどのようにカウントするかにもよるのでしょうか、全国的にはわかりませんが、宮城県としては増えている状況にあって、少し心配だなと思いつつも、ただ実際、中途退学をしたり、中途退学率の推移の方には、これは押しなべて全国も宮城県も減少しているということなのではと思うのですが、その事由につきましても、学校生活・学業不適応、3割位はしょうがないにしても、実際にはしょうがないですが、進路変更とかの3割というのは結構大きな数で、こういうのを上手く救い上げるようなことがあるといいというか、そういった中途退学をした場合、その後どうなっているのかという追跡調査みたいなものが、もしあればというのが少しコメントとしてあります。

それから、もう一つは学校評価です。学校評価の資料を見せていただきまして、肯定的評価ですが、その産業教育の高校に進んでいる肯定的評価というのが、数字的には、わずかながらとはおっしゃっていますけれども、もう13の項目に対してこんなにも肯定的な評価が高いというのは、意外と知らなかったというか、すごく評価に値できることだと思います。確かに中学・高校の親御さんとかの親世代は、例えばそういう産業教育、専門高校等に通っている場合、それから兄弟で上の子が行っている場合とか、そういうご家庭の話を聞きますと、やはりすごく評価が高いです。それは意外と周知されてないというか、様々な資格が取れるとか、就職もすごくいいところに行ける、また、最近では大学に行こうと思っても受け皿があるなど、普通科よりもいろいろな幅広いことを学べる場所である。また、部活動教育も結構特色のある高校が多くて、それを目指しつつも高校教育を受けたいという、一部のわかっていらっしゃる方達にはすごく評価が高いのです。その辺りが一般的にはあまり知られていないのもったいないと思いました。

それから、本筋のどのようにあるべきかというのは、一応、三つぐらい考えてきたんですけれども、大体皆さんからも挙がっていたことで、一つには情報化社会に適用する人材育成。もうコロナのこの1年間で本当に目まぐるしく情報化というのが、いかにこれから世の中に必要とされるかというのはわかってきたわけで、これは産業教育にかかわらず、すべての、普通科の学生さんにも言えることですけれども、こういった人材をいかに育てていくかということ、それからグローバル化です。今までは遠くで世界がつながれなかったわけですが、今はネットさえ開けてしまえば、携帯スマホを開ければもうすぐに情報は入ってくるわけで、積極的な手段さえあれば、もう世界は近いわけで、そういった感覚というのを養うことが大事であると思います。それから、労働者の減少については、もう外国人を日本は取り入れなければいけないでしょう。実際に働

いてる外国人も街中でいっぱい見かけます。宮城県の子として、日本人として育て教育をしても、外国人と競争させなければいけないというのは、親世代には辛いのですが、やはりそれに耐えられるような子を、これからは育てていかなければいけないし、外国人と競争して日本社会を良くしていくんだというような、そういった考え方というのでも早いうちから植えつけていかなければいけないのかなと思います。

それから、リカレント教育です。前回のこの委員会で、副専攻みたいなものがあるといいな、と私は提案というか意見を言ったんですけど、すでにもういろいろと類型ですとか、いろんなコースでそういったことは、意識さえあれば副教育は十分には受けられると思います。やはり、リカレント教育、先ほどの外国人と日本人との競争といいましたが、それとは裏腹に、同時に両方とも育てていかなければならないというのは、これからのあるべき姿なのかなというように思いました。

これら三つぐらいを考えていたのですが、私はそのビジネスとか、創業などに関するセンスがないのですが、そういった専門の方たちの意見を聞いてもなるほどと思ったしでございませう。はい。以上です。

議長 伊藤会長

ありがとうございました。

いくつかの質問については事務局から答えていただけると思っています。梅津委員から、グローバル化への対応として、外国人と競争しながら日本社会をよくしていく意識を植え付ける必要があるのではないかとのご指摘がありました。前の審議会で「志教育」を打ち出した際には、そこまで踏み込んでいなかったと思います。斬新な意見ですので、今後議論していけるとよろしいかと思っております。

続きまして、宮城県経済商工観光部の大庭委員からお願いいたします。

大庭委員

はい。宮城県の経済商工観光部の大庭でございます。

本日、産業教育のあり方についてということですが、経商部では、高等技術専門校を運営している立場でございまして、むしろ、本日は、皆様からの意見を今後の高等技術専門校のあり方に反映させていくという立場で臨んでいる状況でございます。

高等技術専門校については、少子化に伴う入学生の減少や、保護者、社会への発信力不足という課題を抱えており、高等技術専門校も、専門高校、産業教育と同じように見直しを図っているところです。現状で県内に5校ありますが、これを1校に再編するというところで今進めているところでございます。カリキュラムにつきましては、関係団体、関連事業者様から、どういった訓練が求められているかというニーズを伺いながら、今後検討して参りたいと考えております。また、その中の一つの視点として、産業教育に関係するとすれば、今後様々な分野で進められると思われるICTやIoTの技術に対応できる人材の安定的な確保という視点を踏まえながら、今後検討していきたいというように考えております。

今回の諮問の内容である専門教育のあり方と学科構成というところからは、若干外れるかもしれませんが、今後はやはり外に向けた発信の仕方をどうするか、いくら良いカリキュラムを作っても訴求しなければ意味がないものになりますので、少し手前みそになりますが参考までに、高等技術専門校の取り組みを、この場を借りてご紹介させていただければと思っております。

高等技術専門校の入校生も、少子化の影響から年々低下傾向にあり、令和2年度全体の入校率が50%という状況でございました。

こういったことに危機感を持ちまして、産業人材対策課が事務局となり、各校の職業訓練指導員と、入校生確保対策検討会というのを立ち上げまして、9つのテーマを設定し、入校生の確保対策を考えたいわけでございます。

具体的に9つのテーマの一つを掲げ、本日お手元にお配りしております入校生パンフレットの見直し、SNS・YouTubeの活用、施設の改善等について検討したということでございます。

お手元にお配りしている入校生パンフレットを、ご覧になっていただきたいと思っております。前年度までのパンフレットと比べてみると一目瞭然なのですが、やはり若者の目に止まるようにインパクトのあるものに変更したという、一つの訴求の方法です。

それから、このパンフレットの3ページと4ページを開いていただきたいと思っております。丸印で就職率と書いておまして、例えば自動車整備科だと就職率97%ですよ、機械エンジニア科は、就職率100%ですよと、ページのトピックスの欄を見ていただきますと、技能検定の合格率が県平均70%のところ100%合格しましたとか、木の家づくり科は、県平均10%のところ25%合格しましたとか、具体的に成果が見えるように発信したということで、パンフレットのインパクトや具体的な成果を明確にしたほか、訓練の動画などをYouTubeに掲載したり、一部の訓練科では若者が親しみやすい訓練科に名変更するなどの工夫を行ったということでございます。

この結果、令和3年度は70名増と、4割増し、入校率全体では73%と大きく改善したところでございますので、やはり訴求の仕方も大切ではないかと考えております。

これに対して4年度のパンフレットは同じような感じになっておりますが、できるだけインパクトを与えるように発信するという、またはショッピングセンターでの体験イベントや高校生を対象にした社会人との交流の場の設定など、カリキュラムの検討と併せた訴求の方法も今後努力していきたいと考えております。情報提供になりましたが、以上でございます。

議長 伊藤会長

ありがとうございました。

県立の高等技術専門学校は、今後5校が統合されて一校になるかもしれないということもあるのですがさまざまな情報発信の仕方ですっかり入学者数を増やしている。そういう成果を見ると、ただいま大庭委員からいただいたような情報の伝え方がまだまだ弱いのではないかと思っております。

名前順で後ろの方になってくると意見が限られてくると思うのですが現場でいろいろ気づかれていることも多いと思っております。泉松陵高校の徳能委員からお願いいたします。

徳能委員

最後で、お話をさせていただきたいと思っております。私は現場の人間で、35年ぐらい高校の教員をしておりますが、実は、全くの普通高校に勤務するのは今回の異動で行った、今の高校が初めてで、34年間ですか、行政にいた時期もあるのですが、すべて専門学科を抱えた学校にありました。

家政科はもちろんですけども、農業高校、それから工業系の学科を抱える学校、看護科を抱える学校、そういった学科の学校にずっとおりましたので、専門高校の魅力というのは十分にわかっておまして本当に楽しいです。

学校では、毎日いろいろなことが本当に取り組まれていて、先生たちもその専門教育をする先生たちというのは、本当に魅力的な先生たちが多くて、私も教員でありながら、そういう先生たちから多くのことを学ばせていただきましたし、今の生活を豊かにするような、例えばその農業高校の時に教わった食べ物、野菜の話であったり、まさにその生活を豊かにすることにとっても役立っていて、先ほどから専門高校の肯定的な評価、生徒たちの評価がありますけれども、行くと本当に魅力ははわかると思うのです。ただ、そこに行くまでのところと、それから出口のところの問題がやはり大きいというように私も感じています。

これまでの専門、職業教育を主とする専門高校、それらの高校については、要

は即戦力ということが求められていたのではないかというように思います。技術を身に付けて、それから資格を取得して、ダイレクトに産業界に繋がっていく、そういう人材を輩出することが大きな目的であったように思います。例えば、工業高校などは、高校卒業時の学科に関する企業への就職率は今でもおよそ70%ということで、この文科省の出しているものなのですが70%ぐらいですか。それから、看護科に関して言えば、やっぱり専攻科があったりするので、90%がダイレクトに産業界に繋がっていく。そういうような学科になっております。

一方で、家庭科とか、それから情報科とか、そういうようなところでは、ダイレクトに就職していくことが、4割弱ということで37%というように出ていたんですけども、それぐらいに留まっています、そういう専門高校では、自分の興味関心のある分野をやってみて、その学びを元にして、自分が就きたい職業に繋がる。専門学校なり大学なり、そういうところに進学しているというのが現状だというように思います。そうなった時、大学に入る時に、専門高校の子たちはすごいハンデを背負います。どうしても専門教育の単位数をやらなければ、卒業が認められませんので、専門教育を受けるわけです。そういう専門教育の科目が受験科目になっていると言われると、受験科目にはなっていないのが、ほとんどの場合です。ですから、普通高校を出た人たちと同じように、国語、数学、英語そういうところで、競わなければいけないということになります。そうすると、せっかくその魅力を存分に知った上で、もっとレベルの高いところで勉強したい。もっといろいろな可能性を試したいというように思っても、そのところで詰まってしまって、結局そういうところに行けないのです。それはとってももったいないことで、そういうところがもう少し何とかなれば、もっといい学校になっていくんじゃないかなというように思います。

あともう一つですけれども、専門高校の魅力ということについて言うと、先ほど農業共同中央会の高橋委員の方からもお話がありましたけれども、その分野に関心のある人を多く輩出するというか、育てていく、そういうことも一つあるのではないかなというように思います。

私は家庭科の人間ですので、特に農業科とか家庭科とかというのは同じようなことがあると思うのですが、日本の文化を継承していく人材の育成だとか、そういう分野に関して、非常に高い興味・関心・スキルを持った人材を、輩出されてその地域社会を下支えしていく。そういうような人材に、現在もなっているというように思っています。

高校で学んだことが、生涯にわたって、そういう豊かな日本の文化を継承する人材になるということは、本当に素晴らしいことだなというように思っておりますので、学科構成というところから少し外れると思うんですけども、専門高校を卒業しても、その仕事につかない人材を、大切に考えていくような視点も欲しいのではないかというように思います。

職業に直結しない学びも、先ほどのダイレクトに繋がっていく、そういう学科の学びと、それから直結しない学び、それも両方専門高校の役割だというように考えなければいけないのかなというように思います。

あと、もう一つ現場の人間として、話をしたいことがあって、前回の時に、宮原先生の方から教員の異動の問題のことがお話しされたかと思うのですが、私は家庭科なので家庭科のことを言わせていただくと、なかなか家政科の学校に来る家庭科の先生というのはいないんです。なぜいないかという、やはり普通高校で教える家庭科よりは、教える方にも高いレベルのスキルを求められるわけです。そうすると、そのところでなかなか二の足を踏んでしまうという。そのような現実があって、また、その逆にせっかく家政科の学校に行って高いスキルを身に付けたのに、異動によってせっかく身に付けた技術を、生徒たちに還元されていかないなど、そういうようなことがあります。

公務員ですし、異動があるのは当然ですし、なかなか私立とは違う、専門学校と違う様々な制約があるのですけれども、そういうところを、多分家庭科に限らず他のところでもあるかと思うのですが、そういうところを何とかしていかないとせつかくの人材とか、せつかくのいい取組が深まっていかないといか継承されて、どんどん生徒たちに還元されていかないとということがあるかと思うので、現場の人間が問題点の一つとして今日お話をさせていただいたところです。以上でございます。

## 議長 伊藤会長

ありがとうございました。

徳能委員からは、現場の声という前書きがありましたが、包括的な整理をしていただけたのではないかと思います。

特に、産業労働に直結する産業教育という側面と、必ずしも直結するわけではないが将来そういった産業に関わる可能性のある人材教育の側面もあるのではないかとといった点も、重要な意見と思います。ありがとうございました。

さて、10名の委員から、非常に貴重でかつ多様なご意見をいただきました。

それらの整理は事務局にさせていただいて、日を改めてまた皆様に検討していただくことになるかと思います。

最後に私の意見ですが、皆様の意見とさほど違いはありませんので、ここではコメントだけしたいと思います。

情報化社会も高度化しており、政府は2050年を想定したSociety5.0の実現を目指しています。2050年と言うと、これから産業高校に入学して産業界で活躍する人達にとってはまさに、Society5.0を作っていく中核的な世代だと思います。Z世代という言葉、これは1995年以降生まれた世代のことで、彼らはすでに生まれて物心ついたときには現在の通信環境があり、ICTも当たり前のことで、あえて学ぼうというよりも肌感覚で、そういうことを理解している。そういう世代の次の何世代、どういう言葉になるのかわかりませんがこれからわれわれが検討すべきことは、そういう世代の産業教育だと思います。それは産業教育に関わる普通教育も含め全部に関わるので、情報関係の教育はインフラストラクチャーの一つとして考える必要があると思います。

問題は、出口である産業界の変化を的確に捉え、そこに向けた産業教育モデルを創り込めるかということではないかと思います。先ほど高橋委員からご指摘があったように、農林水産業も二極化しており、ビジネスとして中核的に産業を牽引していく人材と同時に、地域資源を保全する取組に重きを置き、持続性の高い経営を志向する人材も輩出していく必要がある。それを、農業高校や水産高校で実現していくのは容易ではないと思います。併せて、どういうカリキュラムを組めばよいのか、これもまた難しい課題と思います。

それから、産業高校という枠組みで考えると、3年の年限でいろいろなこと考えてしまうのですが、本日の皆様からのご意見を伺い、私は高大接続を有効に使っていく必要があるのではないかと受けとめました。高大接続には、4年制大学との接続だけでなく、農業大学校など専門の高等教育機関との接続もあります。そういった産業高校としての3年の枠組みを超えた中での人材教育、産業教育を考えると、人材の育て方やカリキュラムの組み方などでさまざまな可能性が出てくるのではないかと思います。ただ、そういうことをどんな形でうまく組み立て、中学生や保護者に伝えて理解が得られるかということ、そこはなかなか簡単にはいかないとも思いますが、今後検討してみたいと考えてます。

最後に、志教育とか人間教育の中で本当に必要かどうかかわからないのですが、これからの社会を考えると、バーチャルな世界とリアルな世界との関係をしっかり学ぶ必要があるように思います。特に、リアルな世界での他者との関係を学ぶことが大切で、そこではコミュニケーション能力の修得も大事になると思います。具体的には、これは大学でも必要だろうと思うのですが、ボランティアや

社会奉仕活動への参加です。出口となる産業界に必要な技術や技能、経営者能力の修得だけでは片手落ちではないかと思っています。

はい、皆様から言い忘れたことや付け加えたいご意見などがございましたら、挙手の上ご発言願います。

いかがでしょうか。

[特になし]

いますぐでなくても結構です。新たに気づいたご意見などがございましたら、FAXとかメールで事務局にお伝え願います。

随分たっぷりと時間を取ったと思ったらもう12時近くになっています。皆様からいただいた意見は、今後事務局が取りまとめ、これからの審議の中で使っていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

[異議なし]

ありがとうございます。

それでは、お手元に配付されてる資料9にありますように、今年度3回審議会が予定されています。その中で我々が審議していく際に、もう少し詳しい情報とか現場の声や産業教育に詳しい方々のお考えを整理していただくことも必要かと思えます。

これに関して、資料1の産業教育審議会規則第3条に産業教育に関する専門の事項を検討するために、専門委員会を設置することができるとなっています。

今年度も専門委員会を立ち上げて、今回諮問された今後の産業教育のあり方についての課題を整理していただくとともに、答申の原案をまとめていただくことをお諮りしたいのですが、皆様よろしいでしょうか。

[異議なし]

はい、特に異議がないというようなことですので、それでは専門委員会を設置して検討していただくようにしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

それでは最後に、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

(その他)  
事務局 小山英明

はい。長時間にわたるご審議ありがとうございました。

先ほど会長からお話がありましたとおり、今後の審議会を3回ほど開催したいと考えております。

今回の審議会までの間に、専門委員会を開催し、専門学科の現状と課題、今後の方向性について、課題を整理して、本日いただきましたご意見も参考にしながら、次回の審議会でご提案したいと考えております。

予定としましては、次回は11月を予定しております。場合によっては変更はあるかもしれませんが、早め早めの連絡に努めていきたいと思えますので、一層のご協力をよろしくお願いいたします。

議長 伊藤会長

はい、ありがとうございます。

事務局にも負担かけますがよろしくお願いいたします。

今の説明あった内容のスケジュール等々でよろしいですか。

[異議なし]

はい。ありがとうございます。  
以上で本日の議事は、すべて終わりました。  
若干時間をオーバーしましたが、以上で審議を終わらせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

事務局 熊谷直美

伊藤会長，ありがとうございます。事務局から連絡を申し上げます。  
本日は熱心なご審議ありがとうございました。

なお，本日も発言しきれなかったことや，お気づきの点がございましたら，お配りしました意見用紙にご記入の上，令和3年6月11日（金）までに，FAXまたはメールでお送りいただきますようお願いいたします。」  
繰り返しになりますが，次回の審議会は11月を予定しておりますのでよろしくお願ひします。

[質問に関する回答]  
事務局 小山英明

すいません。事務局からお答えさせていただく部分についてタイミングの悪いところで申し訳ございません。

ご質問にあったことに関しては，まず，後藤委員よりありました福祉に関してでございますが，福祉の課題として，日本全体，それから県全体，高齢化社会により，社会で求められているところが大きいというところから，記載の仕方にも問題があったと思いますけれども，介護職の人材を確保するというところで，なかなか100%にはならないというところで，このような書きぶりになっております。入学時に選択したものが，学校に入学後の学び中で，資格取得をモチベーションとして頑張る。ただし，出口が必ずしもイコールではない。そこに担当者としては課題と言いますか，しっかりと資格取得の学びだけではなくて，介護の魅力や伝えながら，地域と連携し，しっかりとやっていきたいということでございます。介護職に限らず，ものづくりでもそうですけれども，昨日の別な会議でも話があったのですけれども，高校生の就職に関しては，保護者と，それから教員の理解が必要だと，その産業に対する理解が必要だというようなお話がありました。そういったところも含めて，危機感を持っていたということです。記載として，介護に少し特化した形になってしまいました。申し訳ございません。

それから，梅津委員から3点ございました。まず1つ目の普通科と専門高校のバランスのことですが，先ほど学級減の話をしていただきましたが，実質，普通科が7クラスの減，それから総合学科が2クラスの減ということで，専門学科は減らないという状況ですけれども，今後もそういったバランスを考えながら対応していきたいと考えてございます。

それから2つ目の志教育の日本の国の位置付け，こちらに関しては，本日，貴重なご意見をいただきましたので，今後の検討の参考にさせていただきたいというように思います。

それから，3つ目の中途退学者が減っている状況で，そのあとの追跡調査ということですが，なかなかその学校を退学後，そのあとのことをすべて100%ということは難しいとは思いますが，私も3月末まで学校現場にいましたが，最近の中途退学者の進路変更につきましては，それぞれ個々の特性もございまして，現在の学校での学びが自分にはなかなか合わないで，自分のペースで学習したいということで，定時制であったり，定時制も夜間に限りませんし，それから広域通信制高校であったり，自分のペースで学べるところに転編入しているケースがあって，そのまま繋がらないということにはなっていないというように思っています。

ご回答になったかどうかわかりませんが，今の段階での回答にさせていただきます。このタイミングで申し訳ございませんでした。

(閉会)  
事務局 熊谷直美

それでは本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。  
以上をもちまして、令和3年度第1回宮城県産業教育審議会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

